

訪問介護サービス重要事項説明書

<2024 年 6 月 1 日現在>

社会福祉法人白寿会 プレミア扇訪問介護ステーションにおける、訪問介護サービスに関わる基本的事項についてご説明します。指定訪問介護サービスのご依頼に際し、以下の事項にご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 法人の概要

法 人 名	社会福祉法人 白寿会
代 表 者	理事長 川名 美枝子
法人所在地	東京都足立区扇1丁目3番5号
電 話 番 号	03-3890-3333
FAX番号	03-3890-5551
事業の種類	介護老人福祉施設、短期入所生活介護事業所、 訪問介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所

2. サービスを提供する事業所の概要

事 業 所 名	プレミア扇訪問介護ステーション
所 在 地	東京都足立区扇1丁目3番5号
電 話 番 号	03-3890-3357
FAX番号	03-3890-3393
営 業 日	月曜日～日曜日
サービス提供時間	6:00～22:00（土、日、祝日も営業）
サービス実施地域	足立区、荒川区

3. 当該事業の職員体制

	業務内容	常勤	非常勤
管 理 者	事業所の従業者管理及び業務の管理	1 名	

サービス提供責任者	サービスの調整、ホームヘルパーへの技術指導等	3名	0名
ホームヘルパー	指定訪問介護の提供	1名	9名
資 格		常 勤	非 常 勤
介護福祉士		3名	2名
介護職員基礎研修課程修了		名	名
ヘルパー1級課程修了（実務者研修）		1名	名
ヘルパー2級課程修了（初任者研修）		名	5名

4. サービス内容と利用方法

- ① 電話等により、ご利用者よりお問い合わせいただきます。
- ② ご利用者は、訪問介護サービス利用の申し込みを行います。
- ③ 事業者は、訪問介護サービスの内容等について、ご利用者へ説明を行います。
- ④ ご利用者に対して、事業者は重要事項を懇切丁寧に説明し、同意を得た上で訪問介護サービスの契約を締結します。
- ⑤ サービス提供責任者が、ご利用者の居宅を訪問します。ご利用者、ご家族との面談により課題の把握を行い、ご要望等をお伺いします。
- ⑥ ご利用者に対して、以下の訪問介護サービスの内容について、ご説明します。

身体介護	排泄介助、食事介助、清拭・入浴、身体整容、外出介助、自立支援のための見守りの援助、更衣介助、体位変換、移乗・移動介助、通院介助、起床・就寝介助、服薬介助
生活援助	掃除、洗濯、ベッドメイク、薬の受け取り、買い物、一般的な調理・配下膳、衣類の整理・被服の補修

- ⑦ 担当介護支援専門員が作成した居宅サービス計画に基づき、訪問介護計画書を作成します。
- ⑧ ご利用者、ご家族より、訪問介護計画書に対して同意・確認をいただきます。
- ⑨ ご利用者に対して、サービスの提供が開始されます。
- ⑩ サービス提供責任者は、ご利用者の状態の把握を行い、定期的に訪問介護計画書の見直しを行います。
- ⑪ サービスに関するご要望・ご相談につきましては、サービス提供責任者にお申し出下さい。

5. サービス提供における留意点

- ① ホームヘルパーが提供できないサービス
 - 1) ご家族の洗濯や掃除、買い物等のサービスを提供することはできません。また、病院内での単なる待ち時間、草むしりや窓ふき等は介護保険対象外となります。上記サービスを希望される場合は、介護保険外（自費）での契約となります。

- 2) 医療的処置を行うことはできません。
- 3) ご利用者、有価証券その他の貴重品、お住まいの鍵を預かることはできません。
- ※ 買物等サービス提供のための金銭の取扱いについては、プレミアム扇訪問介護ステーションの手順に沿って、サービス開始前に協議させていただきます。
- ※ お住まいの鍵について、やむを得ない場合はご相談に応じます。

- ② ホームヘルパーの選任・変更は、プレミアム扇訪問介護ステーションが行います。
- ③ 担当のホームヘルパーを変更する場合は、ご利用者またはそのご家族に対し事前にご連絡するとともに、サービス利用に関する不利益が生じないよう配慮します。
- ④ ホームヘルパーに対する贈り物や飲食等のもてなしはご遠慮させていただきます。
- ⑤ 感染症等の疑いがある場合は、他のご利用者への感染予防のため、診断書提出やホームヘルパーの予防着・マスク着用などのご理解ご協力をいただく場合もあります。
- ⑥ ホームヘルパーが入浴介助をする場合には、医師の診断やご家族の立会いを求めることがあります。
- ⑦ プレミアム扇訪問介護ステーションは、ご利用者からのサービス利用の変更のお申し出に対して、ホームヘルパーの稼働状況によりご利用者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時をご利用者に提示して協議します。
- ⑧ プレミアム扇訪問介護ステーションは、サービス利用当日、ご利用者の体調等の理由で予定されていたサービスの実施ができない場合には、サービス内容を変更します。

6. 利用料金等

① 利用料金

訪問介護サービスは、介護保険の給付対象となる項目をサービス提供しています。利用料金は介護保険法に基づいて定められており、介護保険適用の場合、ご利用者からは1割（もしくは2割・3割）をお支払いただきます。

介護保険の支給限度基準を超えたサービス利用、また、給付の対象外となるサービス利用については、ご利用者の全額負担となります。

- ※ 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者に支払われない場合があります。その場合は一旦介護保険適用外の料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日お住まいの市・区の窓口に提出しますと、差額の払戻しを受けることができます。

料金表【一級地（東京都）】 （1回あたりの目安・通常時間帯8：00～18：00）

●身体介護

※1割負担の場合

	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 (30分増すごとに)
サービス 利用料金	2,040 円	3,055 円	4,850 円	7,113 円	左記の料金に 1,026 円を加算
自己負担分	204 円	305 円	485 円	711 円	左記の料金に 102 円を加算

生活援助

	20 分以上 45 分未満	45 分以上
サービス利用料金	2, 245 円	2, 758 円
自己負担分	224 円	275 円

※その他、以下の加算が追加される場合がございます。

加算内容	単位数	加算内容	単位数
初回加算	200／月	介護職員処遇改善加算 I	毎月の所定単位× 24.5%
通院等乗降介助	97／回		
生活機能向上連携加算	100／月		
緊急時訪問介護加算	100／回		

※1 単位あたりの単価 11.40 円

② 利用料金に関する注意事項

- 1) 公費負担による減額のある方は、受給者証等をあらかじめご提示下さい。
 - 2) 早朝（6:00～8:00）夜間（18:00～22:00）は 25%、深夜（22:00～6:00）は 50%割増させていただきます。
 - 3) 1 回の訪問で「身体介護」と「生活援助」が混在するサービスの場合、身体介護のサービス時間の料金を基準に、生活援助は 20 分を越える部分について 25 分につき 843 円（84 円）を計算した料金となります。
 - 4) 2 名のホームヘルパーが共同でサービスを行う場合、利用者様の同意の上、2 名分の料金をお支払いいただきます。
- ※ 同行研修により 2 名訪問させていただく場合は除きます。
- 5) 実際の請求額は月の合計単位から計算されるため、端数処理等で料金表の 1 回あたりの目安と異なる場合があります。

③ 利用料金以外のご負担のお願い

1) 交通費

居宅に訪問する際の交通費は無料です。通院介助、薬取りなどのサービス提供に伴うホームヘルパーの交通費や買い物の際の代金は、ご利用者にその都度お支払いいただきます。

2) サービスで必要な物品について

サービスを提供するために必要不可欠な品物については、原則ご利用者に準備していただきます。またサービス提供時に使用する水道代・ガス代・サービス、必要に応じてご利用者の自宅で電話を利用した場合の電話代等のご負担となります。

④ サービス利用の中止・変更時のキャンセル料

サービス利用日の前営業日午後５：３０までに連絡をいただいた場合	無料
サービス利用日の前営業日午後５：３０以降に連絡をいただいた場合	1,500 円

※ ただし、ご利用者の急変、急な入院、施設入所など正当な事由により中止の場合には、キャンセル料金はいただきません。

※ ご利用者が不在などのため、サービス提供が出来ない場合は 20 分間現地にて待機いたします。この時間を過ぎてもご利用者がご不在の場合は、サービスの中止とみなし、キャンセル料をいただきます。

⑤ お支払方法

サービスご利用に関するご利用者の負担金は 1 ヶ月ごとに計算し、翌月の 10 日以降に請求いたしますので、月末までにお支払いいただきます。

また、お支払い方法は、手数料無料の金融機関からの口座振替をお勧めしております。その他の方法をご希望の場合はサービス提供責任者にご相談下さい。なお、領収書は入金確認後ご利用者へ交付します。

7. 秘密保持及び個人情報の取扱

- ① プレミア扇訪問介護ステーションのホームヘルパーは、サービス提供をする上で知り得たご利用者及びそのご家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。
- ② ご利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、ご利用者及びそのご家族の個人情報を用いませぬ。

8. 事故発生時の対応

- ① サービスの提供により事故が発生した場合には速やかに次項の緊急連絡先、担当ケアマネジャー、区市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- ② 事故の状況及び事故に際してとった処置の記録を行います。
- ③ 事故が生じた原因を解明し、再発を防ぐ為の対策を講じます。
- ④ プレミア扇訪問介護ステーションは所定の損害保険に加入しています。サービスの提供により賠償すべき事故または器物破損等が発生した場合には、誠意をもって対応いたします。

9. 緊急時の対応及び24時間の連絡対応方法

- ① サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族等へ連絡をいたします。

主治医	病院名	
	氏 名	
	連絡先	
ご家族	氏 名	(続柄)
	連絡先	

- ② ご利用者及びご家族様との連絡は24時間体制で対応させていただきます。

特別養護老人ホームプレミア扇	03-3890-3333
サービス提供責任者	03-3890-3357

10. 苦情の受付について

- ① 当事業所における苦情の受付、第三者委員
- ・ 苦情受付窓口（担当者）：管理者（会田 聡）
受付時間 9:00～18:00
電話番号 03-3890-3357
 - ・ 第三者委員：葉本喜信（民生委員）、田ヶ谷保二（評議委員）
- ② 行政機関等
- ・ 国民健康保険団体連合会 相談窓口
電話番号 03-6238-0177
 - ・ 足立区役所 介護保険課
電話番号 03-3880-5887
 - ・ 権利擁護センターあだち
電話番号 03-5813-3551
 - ・ 荒川区役所 介護保険課
電話番号 03-3802-3111(代)
 - ・ 成年後見センター・あんしんサポートあらかわ
電話番号 03-3802-3396